

令和2年度の建設工事に係る入札・契約制度の見直しについて お知らせ

岡山県土木部

岡山県の建設工事に係る入札・契約制度について、次のとおり見直しを行い、令和2年度から実施しますので、お知らせします。

I 営業所専任技術者と主任技術者との兼務要件の緩和

令和2年4月1日以降に入札公告、指名通知又は随意契約のための見積依頼を行う工事から、営業所の専任技術者を県発注工事の主任技術者として配置する場合の取扱いについて、次のとおり緩和することとします。

	現行	緩和後
①	当該営業所において請負契約が締結された工事であって、当初請負金額（諸経費調整対象工事については、諸経費調整後の変更請負金額）が1,000万円未満の工事を対象とする。ただし、一般競争入札（条件付）により発注される工事は除く。 なお、適正な施工が可能な範囲であれば件数に制限を設けない。	当該営業所において請負契約が締結された工事であること。
②	当該営業所と担当する工事現場が同一の県民局管内（属する地域事務所管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にあること。	（変更なし）
③	当該営業所との間で常時連絡を取りうる体制にあること。	（変更なし）
④	所属建設業者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。	（変更なし）
⑤	当該工事において専任を要しない主任技術者又は監理技術者であること。	（変更なし）
⑥	県発注工事の現場代理人との兼務は認めない。	（変更なし）

これにより、請負金額3,500万円（建築一式工事は7,000万円）未満（非専任）の工事で兼務が可能となり、適正な施工が可能な範囲であれば件数に制限はありません。

Ⅱ 働き方改革の促進

建設業においては、若手入職者が減少するなど、中長期的な担い手の育成・確保が大きな課題となっていることから、労働環境を改善し魅力ある建設現場を創出するため、令和2年4月1日以降に入札公告、指名通知、随意契約のための見積依頼を行う工事から、「週休2日工事の拡大」及び「設定工期の延伸」を実施します。

1 週休2日工事の拡大

平成30年4月から試行している「週休2日工事」を原則全工事に拡大し、引き続き、契約締結後に受注者の希望により「週休2日工事」を実施する「受注者希望型」で実施します。

なお、「週休2日工事」における週休2日の条件や実施方法等は、「岡山県週休2日工事実施要領」に定めるところによります。

2 設定工期の延伸

「週休2日工事」の促進や、長時間労働の是正を図るため、設定工期を30日延伸します。

Ⅲ 総合評価拡大型の試行の見直し

これまで設計金額4千万円以上8千万円未満の一般的な土木一式工事で実施していた特別簡易拡大型（Ⅰ型・Ⅱ型）について、評価項目を見直し、令和2年6月から、新たに「チャレンジ型」に統合して試行します。

1 試行対象工事

設計金額が4千万円以上8千万円未満の一般的な土木一式工事のうち発注者が指定する工事。

なお、当面は各県民局・地域事務所で1～2件程度を対象工事として試行します。

2 失格基準価格の設定

これまでの拡大試行と同様に、この価格帯で設定している最低制限価格と同様の失格基準価格を設け、この価格を下回る金額で入札を行った者は失格となります。

注) 設計金額8千万円以上の工事で実施している「岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領」を適用せず、低入札価格調査は行いません。

3 落札者の決定方法

予定価格以下で、かつ、失格基準価格以上の金額で応札した者のうち、最も評価値の高い者を落札者とします。

4 評価項目、評価基準など落札者を決定する基準

評価項目や評価基準など落札者を決定する基準は、別添「チャレンジ型評価項目・落札者決定基準（例）」を参照してください。

また、入札に当たっては、入札公告（個別公告）でご確認ください。

5 加算点について

評価値算定に用いる加算点は、**15点満点**とします（各評価項目の合計点を15点満点に換算します。）。

6 専任指導技術者の配置について

専任指導技術者の配置ができることとします。

※「専任指導技術者の配置」とは、現場経験が少ない若手の監理技術者等を配置する場合に**若手の監理技術者等の配置に加えて、経験豊富な専任指導技術者を配置できる**方式のことです。専任指導技術者を配置する場合は、配置予定技術者の評価項目のうち「**保有する資格**」、「**工事成績の平均点**」について、専任指導技術者で評価します。

7 技術資料等

新たな技術資料の様式等は、後日、ホームページによりお知らせします。

IV 災害復旧工事等に係る特例措置の適用拡大

平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧工事等を対象とした、入札・契約制度、検査、積算等に係る特例措置について、**令和2年度発生災害の復旧工事及び当該災害に起因する工事にも適用**することとします。

<災害復旧工事等に係る特例措置の適用工事>

従 来	拡大後
岡山県が発注する 平成30年度発生災害又は令和元年度発生災害 の復旧工事及び当該災害に起因する工事	岡山県が発注する 平成30年度発生災害、令和元年度発生災害又は令和2年度発生災害 の復旧工事及び当該災害に起因する工事

- 特例措置の詳細については、当課ホームページ内の「岡山県 災害復旧工事等の円滑な実施のための取り組み」(<http://www.pref.okayama.jp/page/588384.html>) をご覧ください。

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<http://www.pref.okayama.jp>) から → 画面右上の [組織で探す] をクリック → [土木部] をクリック → [技術管理課] をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483

チャレンジ型評価項目・落札者決定基準（例）

	評価項目	評価基準	配点	得点
① 企業 の 施 工 実 績	岡山県が発注した土木一式工事のうち、 平成30年4月1日から令和2年3月31日 までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（略）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（略）による評定点の平均点。	74点以上	2.0	/2.0
		74点未満又は実績なし	0.0	
	①小計			
② 配 置 予 定 技 術 者 の 能 力	保有する資格	1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士の資格取得後5年以上	1.0	/1.0
		1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士又は技術士の資格取得後2年以上	0.5	
		上記のいずれにも該当しない。	0.0	
	岡山県が発注した工事のうち、 平成30年4月1日から令和2年3月31日 までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（略）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（略）による評定点の平均点。	74点以上	1.0	/1.0
		74点未満又は実績なし	0.0	
②小計				/2.0
③ 地 域 貢 献 ・ 企 業 の 施 工 体 制	主たる営業所の所在地	工事現場の存する市町村内	1.0	/1.0
		上記以外の場所	0.0	
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結している。	2.0	/2.0
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0	
		上記のいずれにも該当しない。	0.0	
	岡山県（県出資の公社・事業団を含む。）、岡山県内の国の関係機関又は市町村が発注した土木一式工事のうち、 平成30年4月1日から令和2年3月31日 までの間に完成させた近隣地域での施工実績の有無	請負金額が500万円以上の〇〇県民局（属する地域事務所管内を除く）管内での元請け実績が5件以上あり	2.0	/2.0
		請負金額が500万円以上の〇〇県民局（属する地域事務所管内を除く）管内での元請け実績が3件以上あり	1.0	
		上記のいずれにも該当しない。	0.0	
	平成30年4月1日から令和2年3月31日 までの間に、岡山県管理道路について岡山県（岡山県から委託を受けた市町村を含む。）が発注した「道路除雪作業委託」の実績の有無	受注かつ出勤実績あり	2.0	/2.0
		受注又は出勤実績あり	1.0	
		上記に該当しない	0.0	
	若手技術者又は若手従業員の雇用の有無	35歳未満の技術者又は30歳未満の従業員を2人以上雇用	1.0	/1.0
		35歳未満の技術者又は30歳未満の従業員を1人以上雇用	0.5	
		上記のいずれにも該当しない	0.0	
	建設機械の保有の有無	5台以上を保有又は長期リース契約している	2.0	/2.0
3台以上を保有又は長期リース契約している		1.0		
上記のいずれにも該当しない		0.0		
③小計				/10.0
合 計				/14.0

※個別の入札に当たっては、入札公告（個別公告）をご確認ください